保全管理命令取消

平成２０年（再）第１１号
静岡県浜松市西区志都呂町5287番地
再生債務者　マルカメ株式会社
主文　平成21年３月３日にした保全管理命令を取り消す。
平成24年１月27日
静岡地方裁判所民事第２部

監 督 命 令

平成２４年（再）第１号
名古屋市千種区西山元町２丁目16番地
再生債務者　株式会社産工社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　名古屋市中区錦３丁目５番31号　ジブラルタ生命名古屋錦ビル６階　鈴木誠法律事務所　弁護士　鈴木　　誠
平成24年１月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再）第１号
徳島県板野郡松茂町中喜来字宮前五番越３番の１
再生債務者　有限会社ハヤマ
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　徳島市幸町３丁目15番地伊藤ビル３階　弁護士　竹原　大輔
平成24年１月25日　　徳島地方裁判所民事部

平成２４年（再）第１号
大分県日田市隈１丁目１番33号
再生債務者　株式会社末崎産業
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　大分市中島西３丁目２番26号大分弁護士ビル３階　弁護士法人平山法律事務所　弁護士　平山　秀生
平成24年１月26日　大分地方裁判所日田支部

監督命令変更

平成２３年（再）第４号
愛知県日進市東山３丁目1304番地
再生債務者　株式会社エー・カンパニー
主文　平成23年２月16日付け監督命令のうち監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為の指定につき次のとおり変更する。
１　再生計画認可決定確定後にする場合における次の行為
⑴　重要な財産の譲受け
⑵　多額の借財
⑶　別除権の目的である財産の受戻し
平成24年１月19日
名古屋地方裁判所民事第２部

監督命令取消

平成２０年（再）第１１号
静岡県浜松市西区志都呂町5287番地
再生債務者　マルカメ株式会社
主文　平成20年６月27日にした監督命令を取り消す。
平成24年１月27日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再）第２３号
京都市山科区川田梅ケ谷町１番地の33
再生債務者　京都東山観光株式会社
主文　平成23年９月26日にした監督命令を取り消す。
平成24年１月26日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２３年（再）第１号
千葉県野田市岩名２丁目26番16号
再生債務者　株式会社岩名不動産
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年１月26日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再）第３３号
大阪市西区川口３丁目７番29号、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区本町橋８番３号
再生債務者　唐木栄研株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年１月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再）第３号
神戸市長田区大橋町２丁目１―15
再生債務者　株式会社三神通商
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年１月26日
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続終結

平成２２年（再）第１３号
大阪市中央区本町４丁目５番２号
再生債務者　株式会社大阪硝子店
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年１月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第１号
福岡県うきは市吉井町富永1688番地
再生債務者　株式会社中村木工所
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年１月26日
福岡地方裁判所久留米支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１０２号
埼玉県越谷市七左町２丁目302番地１　ベルドゥムール新越谷温泉402号
再生債務者　小林　賢治
１　決定年月日時　平成24年１月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月16日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月１日から平成24年３月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第３８１号
札幌市清田区清田３条２丁目10番25号
再生債務者　高野　義治
１　決定年月日時　平成24年１月30日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第５２７号
札幌市北区百合が原８丁目２番６号
再生債務者　高橋　重雄
１　決定年月日時　平成24年１月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第５７４号
札幌市中央区南１条西19丁目１番地252　南１条マンション404号
再生債務者　丸山　和子
１　決定年月日時　平成24年１月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２号
栃木県宇都宮市下岡本町2115番地134
再生債務者　永見　和則
１　決定年月日時　平成24年１月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第４４号
愛知県豊橋市内張町20番地39
再生債務者　和田　克彦
１　決定年月日時　平成24年１月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月27日から平成24年３月８日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部